社会福祉施設を運営する事業主の皆さまへ

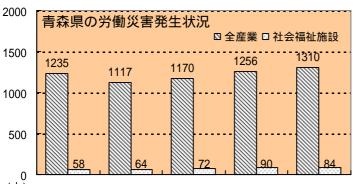
労働災害が大幅に増加しています!

ストップ 労働災害

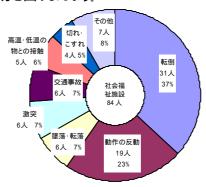
転倒・転落災害の防止、 腰痛予防を!!

青森県内の労働災害(休業4日以上の被災者数)を10年前と比較しますと、全産業では平成15年の1317人に対し平成24年では1310人と0.5%減少しているものの、社会福祉施設では平成15年に35人であったものが年々増加し平成24年には84人と140%の大幅な増加となっています。

社会福祉施設で発生した災害の型別では「転倒」が37%と最も多く、次いで「動作の反動」が23%、「墜落・転落」が7%となっており、転倒・転落災害の防止、腰痛予防を図りましょう。



(人) 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年

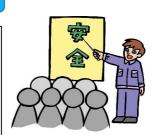


グラフ: 平成24年の社会福祉施設における災害の型別労働災害発生状況 「動作の反動」とは、介護の**際に腰**を痛めたような場合をいいます。 資料出所: 労働者死傷病報告

労働災害防止対策(事業場における実施事項)

- 1 雇入れ時の安全教育を確実に行いましょう。
- 2 次の事項を実施し、危険要素を把握、対策を講じましょう。
 - (1)事業主、安全衛生責任者による職場巡視
 - (2)作業員からのヒヤリ・ハット事例の報告・集約
 - (3)安全衛生委員会、安全衛生打合せ会議の開催
- 3 4 S (整理・整頓・清掃・清潔)活動を実施し、通路でのつまずき、滑り等による転倒、転落災害防止対策の徹底を図りましょう。(裏面参照)
- 4 介護・看護作業による腰痛を予防しましょう。(裏面参照)

詳細については、青森労働局のホームページに掲載されて いるリーフレット等をご参照ください。





転倒・転落災害を防ぎましょう

転倒・転落災害防止のチェックポイント

床面、通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造としているか。

床の水たまりや氷は放置せず、その都度除去しているか。

履物は、滑りにくく、安定したものを着用しているか。

階段には、滑り止めや手すりを設けているか。

通路、階段、出入口に物を放置していないか。

確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底しているか。

踏台、はしご、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で用いているか。

倉庫などの高所の床の端には、周囲に手すりや柵を設けているか。

災害防止に効果のある日常活動 【45活動】

「転倒・転落災害の防止」に効果のある日常の活動として、45活動があります。45(整理・整頓・清掃・清潔)の意味と進め方は次のとおりです。

整理・・・必要な物と不要な物に分け、不要なものを処分すること

不要な物の廃棄基準の判断がつかないときに要不要を判断する責任者を決める。

4 S ゾーン(区域)ごとに、所属従業員全員が掃除し、不要な物を廃棄する(定期的

進め方に行うる

店長が定期的に巡回して整理の状況をチェックする。

チェック結果により改善し、必要に応じ廃棄基準を見直す。

整頓・・・必要な時に必要な物をすぐ取り出せるように、わかりやすく安全な状態で位置させること

現状を把握する(品目、置き場所、置き方、使用時の移動距離)。

置き場所、置く物の種類、必要数量を決定する(種類・量ともに絞り込み、移動距離

を短くすること)。

進め方 置き場所ごとの管理担当者を決める。

取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。

以上のルールに従って整頓する。

定期的にチェックし、必要に応じ改善する。

清掃・・・身の回りをきれいにして、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除くこと

清潔・・・整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持すること

腰痛を予防しましょう

職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業管理(作業方法、作業手順、体制など)・作業環境管理(照明、床面、作業スペースなど)・健康管理(腰痛健診、腰痛予防体操など)の 三つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。

また、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を導入して、腰痛予防対策の 推進を図ることも有効です。

詳細については、「職場における腰痛予防対策指針」(平成25年6月改訂)をご覧ください。